

京王多摩川駅周辺地区地区計画原案説明会

議事録

- ◆日時：令和4年9月4日（日）13時～14時30分
- ◆場所：多摩川児童館
- ◆参加者：市民11人 市役所7人 昭和(株)2人 京王電鉄(株)1人
- ◆原案説明会の内容
 - (1) 京王多摩川駅周辺地区地区計画の原案について
 - (2) 質疑応答

◆質疑応答

- 市民 ・ 駅前複合拠点地区北側への日影の配慮はあったが、西側への配慮はないのか。
・ 壁面後退は1号壁面～5号壁面で壁面位置の制限に違いがあるのはなぜか。
・ 京王多摩川駅のバリアフリーはどのように利便性が高まるのか。
- 事務局 ・ 駅前複合拠点地区西側は建築基準法に則った日影規制と壁面後退で規制することになるが、駅前複合拠点地区内に公園を配置して、駅前複合拠点地区西側へ必要以上に影がかからないように配慮している。
・ 1号壁面は駅前となるため歩道上空地为1m確保し、都道の1.5mの歩道と合わせてゆとりある歩行者空間を形成する。2号壁面は人が回遊することを想定し、1.5mの壁面後退の制限をかけている。4号壁面は1mとしている。5号壁面は人が一番多く通ることになると予想されるため、歩道状空地为広く設定し道路と一体となった空地为確保する考えで設定している。
・ 京王多摩川駅のバリアフリーについて時期等は未定だが、調布市が中心となって策定したバリアフリー基本構想において、エレベーターの拡大化等を位置付けている。
- 市民 京王多摩川駅の階段のどこかにエスカレーターを設置するのは難しいのか。
- 事務局 エスカレーターの設置は京王多摩川駅の機械の設置など構造的に難しいと聞いている。
- 市民 ・ 京王多摩川駅にエスカレーターが欲しい。高齢者等はエスカレーターを使うため絶対必要だと思う。エスカレーターがないというのは不便である。
・ 建物高さの数字は示されたが、建物高さ37.5mが具体的にイメージできるものを提示してほしい。一番高いのがC棟で次がB棟、その次がA棟ということだが具体的な高さのイメージはどうなるのか。
- 事務局 ・ 現在京王電鉄株からの駅舎改良の内容の取組みとしては、エレベーターの大型化が記載されており、エスカレーターは京王電鉄株の説明では難しいと聞いている。総合福祉センターの検討会の中で、駅から総合福祉センターまでのアクセシビリティについても意見が来ているため、総合福祉センターの検討会にも共有する。
・ C棟は37.5mの建物が建てられる。一般の建物で表すと12階建て程度の建物となる。京王多摩川駅の近くのマンションよりも少し低い建物とイメージすると分かりやすいのではないかと聞いている。
B棟は30～37mの間程度、A棟は30m以下を予定している。建物形状等はこれから設計の計画が進むため、まだ固まっていないと聞いている。
- 市民 駅は地区に住む方が使いやすく利便性のあることが大切だと思う。アクセシビリティ、気持ちよく使えるようになってほしい。
- 市民 建物高さ30mというのは何階建てに相当するのか。
- 事務局 約9階をイメージして欲しい。
- 市民 ・ 都市計画道路3・4・4号線の歩道がレンガ状となっていてキャリーケース等を引いて歩く人がいるとうるさい。歩道を作る際には騒音に配慮した歩道にしてほしい。

い。

・京王多摩川駅にエスカレーター設置への要望が強い。エスカレーターはこの計画に外せないのではないか。

事務局 歩道の質も含め、ご要望いただいたということで関係各所へ共有する。

市民 16条告示・縦覧にて意見書を提出できる方は検討地区に住んでいる方というが、具体的にどこの何丁目か詳しく教えて欲しい

事務局 16条告示・縦覧にて意見書を提出できる方のエリアは多摩川4・5丁目である。土地をお持ちの方が意見書を提出していただける。

それ以外の調布市民の方は令和4年11月の17条告示・縦覧の際提出いただける。

事務局 17条の告知縦覧は市のホームページ等でお知らせするため確認して欲しい。

市民 地区計画区域の北側の方は16条に基づく意見書の提出の対象にならないのか。

事務局 今回は対象とならない。17条告示・縦覧の時に提出していただきたい。

市民 ・なぜ建物高さを37.5mにあえて緩和をしているのか。最初から近隣商業地域ではなく商業地域にすればいいのでは。

・区画道路3号が歩道状空地1mとなっているが、現在この道路は狭いためもう少し広くした方がいいのではないか。

事務局 ・用途地域の考え方としては現在の都市計画マスタープランでは京王多摩川は商業の拠点としている。居住環境に配慮しながら生活利便性を上げていくため、近隣商業地域への変更を考えている。近隣商業地域では建蔽率が80%であるが、広場公園等を設置し空間を確保するため、建蔽率を60%に制限し、その分建物高さを37.5mへ緩和している。

・区画道路3号については歩行者用通路等への転換なども予想されることから、歩道状空地を1mとしているが、現状より歩行者は通行しやすくなり、安全性は確保できると考えている。

市民 総合福祉センターを利用する際、調布駅から京王多摩川駅へ来るのは不便になる。交通費の兼ね合いもあると思うが交通面は考慮しているのか。循環バスやミニバスがあると良い。また、京王多摩川はちょっと飲食するところが少ない。

事務局 ・福祉担当において、アクセシビリティの向上としてシャトルバスも考えており、具体的な内容は検討が進み次第説明する。いただいた意見は関係部署へ共有する。

・飲食する場所についてはB棟の中にテナントが入るものもあると思うが、京王多摩川駅周辺全体の活性化につながるよう既存の商店と相乗効果が図ることができればと考えている。

市民 総合福祉センターはバスやタクシーの乗降は考えているか。

事務局 B棟の総合福祉センターの計画にて車寄せが欲しいという要望があるため整備する予定であり、タクシーの乗降にも対応できると思う。

市民 自家用車での送迎も可能か。

事務局 道路が広がるため自家用車での送迎も可能かと思う。バス停に関しては、北側の道路沿いに2つほど現在バス停があるが、整備状況によって位置がずれる可能性がある。詳細については検討が進んだ段階で説明したい。

—以上—